

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症出席停止期間確認表

① インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザ発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ解熱した日（平熱に戻った日）の後2日を経過するまでの期間となります。平熱に戻った後発熱した日は発熱期間とします。

インフルエンザ	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
例①	発症	解熱	休	休	休	休	登校可		
例②	発症	発熱	解熱	休	休	休	登校可		
例③	発症	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可		
例④	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可	

必ず休まないといけない期間です

② 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

新型コロナウイルス感染症の発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間となります。

※症状の軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを示します。(令和5年4月28日文科科学省 学校保健安全法施行規則の一部改正より抜粋)

※無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまでとします。

必ず休まないといけない期間です

新型コロナウイルス	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
例①	発症	軽快	休	休	休	休	登校可		
例②	発症	発熱	軽快	休	休	休	登校可		
例③	発症	発熱	発熱	軽快	休	休	登校可		
例④	発症	発熱	発熱	発熱	軽快	休	登校可		
例⑤	発症	発熱	軽快	発熱	発熱	軽快	休	登校可	
例⑥	陽性判定	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	登校可		